

リサイクル業者育成へ新法案決定

袋井工場 山田

政府は、高度な技術を持ちメーカーとの連携に積極的なリサイクル事業者を国が認定する新法案を決定しました。

優良事業者を育成し、産業廃棄物に含まれるプラスチックや金属などが再生材として国内で安定的に循環する仕組みをつくる。

名称は「再資源化事業高度化法案」。脱炭素化につながる先進的な省エネ設備や、ペットボトルなどの使用済み製品を同じ用途に再生する「水平リサイクル」の技術をもつ事業者の認定を想定している。

新法で国の認定を受けた事業者は廃棄物処理業の許可を自治体ごとではなく国から一括取得できるため、事業の全国展開やメーカーとの連携を進めやすくなる。

弊社にとっても追い風になる報道だと感じました。